

【企業区分】

(別表2)

(1) 企業区分

| 企業区分 | |
|---------|--|
| 1 大企業 | 株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、個人事業主 ※下記(2)の中小企業の分類に応じて、「1 大企業」か「2 中小企業」を選択してください。 |
| 2 中小企業 | 企業組合、協業組合、事業協同組合、協同組合連合会、商工組合、 商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会 ※上記以外の農業協同組合、漁業協同組合、消費生活協同組合等は、「5 その他」を選択してください。 |
| 3 行政等 | 国、地方公共団体、独立行政法人、国立研究開発法人、その他の公共法人 (住宅供給公社、道路公社、土地開発公社、土地改良区、日本年金機構、日 本放送協会等) 公共法人等(一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、 医療法人、社会福祉法人等) 日本郵便(株) |
| 4 共同企業体 | 共同企業体 |
| 5 その他 | 上記以外(信用金庫、労働金庫、相互会社、NPO、任意団体等) |

(2) 中小企業分類

| 業種 | (A) 資本金の額または出資の総額 | (B) 常時使用する従業員の数 |
|------------------------|-------------------|-----------------|
| ①製造業、建設業、 運用業その他の業種 | 3億円以下 | 300人以下 |
| ②卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |
| ③サービス業 | 5千万円以下 | 100人以下 |
| ④小売業 | 5千万円以下 | 50人以下 |